

令和 7 年 第 2 回

宿毛市議会臨時会会議録

令和 7 年 5 月 13 日 開会

令和 7 年 5 月 13 日 閉会

宿毛市議会事務局

令和7年第2回宿毛市議会臨時会会議録

目 次

第 1 日（令和7年5月13日 火曜日）

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
事務局職員出席者	2
出席要求による出席者	2
開 会（午前10時00分）	
○日程第1 会議録署名議員の指名	4
○日程第2 会期の決定	4
○日程第3 議案第1号から議案第8号まで	4
（提案理由の説明）	
市 長	4
質疑	5
委員会付託省略	
（議案第1号から議案第6号まで）	
討論・表決	5
（議案第7号）	
討論・表決	5
（議案第8号）	
討論・表決	5
○日程追加 議長辞職の件	6
○日程追加 議長の選挙	6
○日程追加 副議長の選挙	8
○日程第4 幡多西部消防組合議会議員の選挙	10
○日程第5 高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員の 選挙	10
○日程追加 議案第9号 監査委員の選任につき同意を求めることについて	11
（提案理由の説明）	
市 長	11
質疑	11
委員会付託省略	11
討論・表決	11

(閉会挨拶)

市 長..... 1 1

閉 会 (午後 2 時 5 2 分)

----- . . ----- . . -----

付 録

議決結果一覧表..... 付－ 1

令和 7 年
第 2 回宿毛市議会臨時会会議録第 1 号

第 1 日（令和 7 年 5 月 1 3 日 火曜日）

午前 1 0 時 開議

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議案第 1 号から議案第 8 号まで

議案第 1 号 専決処分した事件の承認について

議案第 2 号 専決処分した事件の承認について

議案第 3 号 専決処分した事件の承認について

議案第 4 号 専決処分した事件の承認について

議案第 5 号 専決処分した事件の承認について

議案第 6 号 専決処分した事件の承認について

議案第 7 号 固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

議案第 8 号 令和 7 年度宿毛市一般会計補正予算について

第 4 幡多西部消防組合議会議員の選挙について

第 5 高知県宿毛市愛媛県宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員の選挙について

追加 議案第 9 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

----- . . -----

2 本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案第 1 号から議案第 8 号まで

日程第 4 幡多西部消防組合議会議員の選挙について

日程第 5 高知県宿毛市愛媛県宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員の選挙について

日程追加 議案第 9 号 監査委員の選任につき同意を求めることについて

----- . . -----

3 出席議員（14 名）

1 番 井 上 将 君	2 番 浦 尻 学 典 君
3 番 小 谷 翔 太 君	4 番 川 村 圭 一 君
5 番 東 新 君	6 番 今 城 隆 君
7 番 堀 景 君	8 番 三 木 健 正 君
9 番 川 田 栄 子 君	10 番 川 村 三千代 君
11 番 高 倉 真 弓 君	12 番 野々下 昌 文 君
13 番 松 浦 英 夫 君	14 番 寺 田 公 一 君

4 欠席議員

なし

5 事務局職員出席者

事務局 長	黒 田 厚 君
次長兼庶務係長 兼調査係長	岩 村 研 治 君
議 事 係 長	畠 中 都 君
庶 務 係 主 任	宮 本 恵 里 君

6 出席要求による出席者

市 長	中 平 富 宏 君
副 市 長	上 村 秀 生 君
企 画 課 長	谷 本 裕 子 君
総 務 課 長 兼 選挙管理委員会 事 務 局 長	長 山 敏 昭 君
危機管理課長	有 田 巧 史 君
市 民 課 長	松 田 まなみ 君
市民課長補佐	武 内 昌 子 君
税 務 課 長	岡 本 武 君
会計管理者兼 会 計 課 長	和 田 克 哉 君
健康推進課長	川 村 志 保 君
長寿政策課長	酒 谷 幸 夫 君
環 境 課 長	伊 藤 芳 文 君
人権推進課長	細 川 恵 君
産業振興課長	岩 本 敬 二 君
商工観光課長	大 内 淳 平 君
土 木 課 長	香 西 英 樹 君
都市建設課長	小 島 裕 史 君
福祉事務所長	畠 中 健 一 君
水 道 課 長	宮 本 潤 君
教 育 長	鎌 田 勇 人 君
教育次長兼 学校教育課長	谷 本 和 哉 君
生涯学習課長 兼宿毛文教 センター所長	中 平 成 也 君

学 校 給 食
センター所長

平 井 建 一 君

----- . . ----- . . -----

午前10時00分 開会

○議長（川村三千代君） これより、令和7年第2回宿毛市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において、6番今城 隆君、及び7番堀 景君を指名いたします。

日程第2「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思ひます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 御異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3「議案第1号から議案第8号まで」の8議案を一括議題といたします。

この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中平富宏君） 皆様、おはようございます。

本日は、令和7年第2回宿毛市議会臨時会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、御提案申し上げました議案につきまして、提案理由の説明をいたします。

議案第1号から議案第6号までは、いずれも地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものでございます。

順を追って御説明いたします。

議案第1号から議案第3号までは、令和6年

度宿毛市一般会計補正予算、令和6年度宿毛市学校給食事業特別会計補正予算、及び令和6年度宿毛市国民宿舎運営事業特別会計補正予算でございます。

内容につきましては、地方債の変更などにより、緊急に予算補正をする必要が生じたもので、令和7年3月31日付で専決処分したものでございます。

議案第4号は、宿毛市税条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律などが令和7年3月31日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、同日付で専決処分をしたものでございます。

議案第5号は、半島振興対策実施地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、半島振興法第17条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部を改正する省令が、令和7年3月31日に公布されたことに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、同日付で専決処分をしたものでございます。

議案第6号は、宿毛市国民健康保険税条例の一部を改正する条例でございます。

内容につきましては、地方税法施行令及び国有資産等所在市町村交付金法施行令の一部を改正する政令が、令和7年3月31日に公布されたことなどに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたので、同日付で専決処分をしたものでございます。

議案第7号は、固定資産評価員の選任につき同意を求めることについてでございます。

本年4月1日付の人事異動に伴い、本市の固定資産評価員に税務課長の岡本 武氏を選任い

たしたく、地方税法第404条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

議案第8号は、令和7年度宿毛市一般会計補正予算についてでございます。

総額で47万8,000円を増額しようとするものです。

内容につきましては、正和隣保館事務所内のエアコンが故障したことから修繕工事費を追加すること、及び市民講座の講師派遣に係る歳出予算の節について予算の組替えを行うものです。

以上が、御提案申し上げました議案の内容でございます。

よろしく御審議の上、適切な御決定を賜いますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（川村三千代君） これにて、提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

この際、暫時休憩いたします。

午前10時07分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（川村三千代君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第1号から議案第8号までの8議案については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 御異議なしと認めま

す。

よって、議案第1号から議案第8号までの8議案は、委員会の付託を省略することに決しました。

これより、「議案第1号から議案第6号まで」の6議案について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

「議案第1号から議案第6号まで」の6議案については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 御異議なしと認めます。

よって、「議案第1号から議案第6号まで」の6議案は、これを承認することに決しました。

○議長（川村三千代君） これより、議案第7号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

「議案第7号」は、これに同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 御異議なしと認めます。

よって、「議案第7号」は、これに同意することに決しました。

○議長（川村三千代君） これより、「議案第8号」について、討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより、「議案第8号」を電子表決により採決いたします。

本案は原案のとおり可決することについて、賛成または反対のボタンをお押し願います。

（電 子 表 決）

○議長（川村三千代君） 表決漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（川村三千代君） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

採決の結果は賛成13名、全員賛成であります。

よって「議案第8号」は、原案のとおり可決されました。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時03分 休憩

-----・-----・-----

午前11時12分 再開

○副議長（三木健正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ただいま、議長、川村三千代君から議長の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、「議長辞職の件」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「議長辞職の件」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、川村三千代君の退席を求めます。

（川村三千代君 退席）

○副議長（三木健正君） まず、辞職願を事務局長に朗読いたさせます。

事務局長。

○事務局長（黒田 厚君） 朗読いたします。
辞職願。

私は、このたび、一身上の都合により、宿毛市議会議長の職を辞したいので、地方自治法第108条の規定により、許可くださるようお願いいたします。

令和7年5月13日

宿毛市議会議長 川村三千代

宿毛市議会副議長 三木健正殿

以上であります。

○副議長（三木健正君） お諮りいたします。

川村三千代君の議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、川村三千代君の議長の辞職を許可することに決しました。

川村三千代君の入場を許します。

（川村三千代君 入場）

○副議長（三木健正君） ただいま、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○副議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、「議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより、「議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

(議場閉鎖)

○副議長(三木健正君) ただいまの出席議員数は14人です。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○副議長(三木健正君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○副議長(三木健正君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

(投票箱点検)

○副議長(三木健正君) 異状なしと認めます。念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局長。

○事務局長(黒田 厚君) 事務局長、点呼をいたします。

井上 将君、浦尻学典君、小谷翔太君、川村圭一君、東 新君、今城 隆君、堀 景君、三木健正君、川田栄子君、川村三千代君、高倉真弓君、野々下昌文君、松浦英夫君、寺田公一君。

○副議長(三木健正君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」という声あり)

○副議長(三木健正君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○副議長(三木健正君) 開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に1番井上 将君、及び2番浦尻学典君を指名いたします。

よって、両君の立会いを願います。

(開 票)

○副議長(三木健正君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票

これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

このうち

有効投票 14票

無効投票 なし

有効投票中

三木健正君 10票

松浦英夫君 3票

川村圭一君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、私、三木健正が議長に当選いたしました。

会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

この際、当選承諾の御挨拶をさせていただきます。

なお、議事運営上、議長席を空席にすることができませんので、本席にて挨拶することを御了承願います。

(議長当選承諾及び挨拶)

○議長(三木健正君) ただいま、議長選挙におきまして、皆様の御推挙によりまして、本市議会の議長に就任させていただくことは誠に光栄であり、この場をお借りいたしまして、改めて感謝を申し上げます。

たくさんの方々の御努力、御尽力によりまして、本日まで築き上げられました本市議会の歴史に恥じぬよう、誠心誠意、その重責を果たしてまいりたいと思います。

公正公平な立場から、議会の円滑な運営を図ることはもとより、今後も研さんを重ね、より

深く、明瞭な議論が交わされ、地域全体の繁栄、また発展に寄与できるよう、精いっぱい、努力をしてまいります。

議員各位のさらなる御協力、御支援を賜りますようお願いをいたしまして、就任の御挨拶とさせていただきます。

○議長（三木健正君） この際、暫時休憩いたします。

午前 1 1 時 2 7 分 休憩

-----・-----・-----

午前 1 1 時 3 3 分 再開

○議長（三木健正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

さきの議長選挙の結果により、副議長が欠員となりました。

お諮りいたします。

この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、「副議長の選挙」を日程に追加し、選挙を行うことに決しました。

これより、「副議長の選挙」を行います。

議場の閉鎖を命じます。

（議場閉鎖）

○議長（三木健正君） ただいまの出席議員数は 1 4 人であります。

投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○議長（三木健正君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

（投票箱点検）

○議長（三木健正君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて、順次投票をお願いします。

点呼を命じます。

事務局長。

○事務局長（黒田 厚君） 事務局長、点呼をいたします。

井上 将君、浦尻学典君、小谷翔太君、川村圭一君、東 新君、今城 隆君、堀 景君、三木健正君、川田栄子君、川村三千代君、高倉真弓君、野々下昌文君、松浦英夫君、寺田公一君。

○議長（三木健正君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

（議場開鎖）

○議長（三木健正君） 開票を行います。

会議規則第 3 1 条第 2 項の規定により、立会人に、1 番井上 将君及び 2 番浦尻学典君を指名いたします。

よって、両君の立会いを願います。

（開 票）

○議長（三木健正君） 選挙の結果の報告いたします。

投票総数 1 4 票

これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち

有効投票 1 4 票

無効投票 なし

有効投票中

野々下昌文君 1 0 票

川村圭一君 2 票
松浦英夫君 1 票
今城 隆君 1 票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は4票であります。

よって、野々下昌文君が副議長に当選されました。

ただいま、副議長に当選されました野々下昌文君が議長におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

御承諾願えれば、御挨拶を願います。

(副議長当選承諾及び挨拶)

○副議長（野々下昌文君） ただいま議員各位の御推挙により、宿毛市議会の副議長に選んでいただきましたこと、この上ない光栄と存じております。と同時に、責任の重さを痛感をしているところでございます。

これからは新議長の下、皆様の御支援をいただきながら、議会が公正かつ円滑に運営されますよう、誠心誠意努力をしていく決意でございます。

議員各位の変わらぬ御指導、御鞭撻を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、副議長就任の御挨拶にかえさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（三木健正君） これにて、「副議長の選挙」は終わりました。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時48分 休憩

午後 2時40分 再開

○議長（三木健正君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

この際、議長より報告いたします。

委員会条例第8条第1項の規定により、本日付をもって、浦尻学典君、堀 景君、三木健正

君、川村三千代君、高倉真弓君、松浦英夫君、寺田公一君、以上7人を総務文教常任委員に。

井上 将君、小谷翔太君、川村圭一君、東新君、今城 隆君、川田栄子君、野々下昌文君、以上7人を産業厚生常任委員に。

井上 将君、浦尻学典君、小谷翔太君、川村圭一君、東 新君、今城 隆君、堀 景君、三木健正君、川田栄子君、川村三千代君、高倉真弓君、野々下昌文君、松浦英夫君、寺田公一君、以上14名を予算決算常任委員に。

井上 将君、浦尻学典君、小谷翔太君、今城隆君、堀 景君、川村三千代君、以上6名を議会運営委員に、それぞれ指名いたしました。

各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長が選任されていますので、この際、事務局長から報告いたします。

事務局長。

○事務局長（黒田 厚君） 事務局長、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長及び副委員長を報告いたします。

総務文教常任委員会

委員長 高倉真弓君

副委員長 浦尻学典君

産業厚生常任委員会

委員長 東 新君

副委員長 小谷翔太君

予算決算常任委員会

委員長 堀 景君

副委員長 今城 隆君

議会運営委員会

委員長 川村三千代君

副委員長 井上 将君

以上でございます。

○議長（三木健正君） この際、議長から報告いたします。

幡多西部消防組合議会議長から、4月21日付をもって同組合議会議員、寺田公一君の5月

12日付の辞職を許可した旨の通知がありました。

ただいま、幡多西部消防組合議会の議員が1人欠員となっております。

日程第4「幡多西部消防組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

幡多西部消防組合議会議員に、東 新君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました東 新君を、同組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました東 新君が、幡多西部消防組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました東 新君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

この際、議長から報告いたします。

高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員から、4月22日付をもって同組合議会議員、井上 将君、川村圭一君及び松浦英夫君の5月12日付の辞職を許可した旨の通知がありました。

ただいま、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会の議員が3人欠員となっております。

日程第5「高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員の選挙」を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員に、井上 将君、川村三千代君及び野々下昌文君を、それぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名いたしました井上 将君、川村三千代君及び野々下昌文君を、同組合議会議員に当選人と定めることに御異議ござ

いませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました井上 将君、川村三千代君及び野々下昌文君が、高知県宿毛市愛媛県南宇和郡愛南町篠山小中学校組合議会議員に、それぞれ当選されました。

ただいま当選されました井上 将君、川村三千代君及び野々下昌文君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定による告知をいたします。

お諮りいたします。

市長から議案第9号が提出されました。

この際、本案を緊急を要する事件として日程に追加し、議題といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、この際、「議案第9号」を日程に追加し、議題とすることに決しました。

「議案第9号」を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、寺田公一君の退席を求めます。

（寺田公一君 退席）

○議長（三木健正君） この際、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（中平富宏君） 追加提案をいたしました議案につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

「議案第9号」は、監査委員の選任について同意を求めるものでございます。

議員のうちから選任する監査委員が欠員となっておりますので、寺田公一氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。

よろしく御審議の上、御同意いただきますよう、よろしくお願いをいたしまして、提案理由

の説明とさせていただきます。

○議長（三木健正君） これにて提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 格別質疑がありませんので、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 討論がありませんので、これにて討論を終結いたします。

お諮りいたします。

「議案第9号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（三木健正君） 御異議なしと認めます。

よって、「議案第9号」は、これに同意することに決しました。

寺田公一君の入場を許します。

（寺田公一君 入場）

○議長（三木健正君） 以上で、今期臨時会の日程は全て議了いたしました。

閉会に当たり、市長から挨拶の申出がありますので、発言を許します。

市長。

○市長（中平富宏君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日、御提案申し上げました議案につきまして、それぞれ原案のとおり御決定くださり、誠にありがとうございました。

議会の役員人事につきましては、議長に三木健正議員、副議長に野々下昌文議員、また各常任委員会並びに議会運営委員会の正副委員長も、それぞれ選任され、いよいよ本日から新しい体制の下で議会運営がなされるわけでございます。

今後も議員の皆様方の御指導と御協力をいただきながら、各種事業の推進並びに市民福祉の向上に、より一層努めてまいりたいと考えております。

どうか議員の皆様方におかれましては、健康に御留意されまして、宿毛市政発展のために御活躍されますことを御祈念申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（三木健正君） 以上で、市長の挨拶は終わりました。

これにて、令和7年第2回宿毛市議会臨時会を閉会いたします。

午後 2時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

宿毛市議会旧議長 川村 三千代

宿毛市議会旧副議長 三木 健正

宿毛市議会新議長 三木 健正

議員 今城 隆

議員 堀 景

令和7年第2回宿毛市議会臨時会議決結果一覧表

議 案

議案番号	件 名	議決月日	結 果
第 1 号	専決処分した事件の承認について	5 月 1 3 日	承 認
第 2 号	専決処分した事件の承認について	5 月 1 3 日	承 認
第 3 号	専決処分した事件の承認について	5 月 1 3 日	承 認
第 4 号	専決処分した事件の承認について	5 月 1 3 日	承 認
第 5 号	専決処分した事件の承認について	5 月 1 3 日	承 認
第 6 号	専決処分した事件の承認について	5 月 1 3 日	承 認
第 7 号	固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて	5 月 1 3 日	同 意
第 8 号	令和7年度宿毛市一般会計補正予算について	5 月 1 3 日	原案可決
第 9 号	監査委員の選任につき同意を求めることについて	5 月 1 3 日	同 意